

# 特別総合行政相談所を開設しました (結果の概要)

平成30年11月30日

北海道管区行政評価局では、平成30年9月の北海道胆振東部地震により、特に被害の大きかった3町（厚真町・安平町・むかわ町）において、特別総合行政相談所を開設し、被災した住民等からの相談・問い合わせに対応しました。

開催日	開催場所	相談件数	参加機関名
11月1日(木)	(安平町) 役場総合庁舎	30件	法務局、財務局、国税局、年金事務所、北海道、安平町、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫、東日本電信電話(株)北海道事業部、司法書士会、人権擁護委員協議会、行政相談委員協議会、北海道管区行政評価局
11月21日(水)	(むかわ町鷗川地区) 産業会館	7件	法務局、財務局、国税局、年金事務所、北海道、むかわ町、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫、東日本電信電話(株)北海道事業部、司法書士会、人権擁護委員協議会、行政相談委員協議会、北海道管区行政評価局
	(むかわ町穂別地区) 町民センター		
11月27日(火)	(厚真町) 青少年センター	25件	法務局、財務局、国税局、年金事務所、北海道、厚真町、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫、東日本電信電話(株)北海道事業部、司法書士会、人権擁護委員協議会、行政相談委員協議会、北海道管区行政評価局
4か所で開設		62件	

北海道管区行政評価局では、日常的に行政相談の受付窓口を設置しています。



- きくみみ北海道 行政苦情110番 0570-090110
- 札幌総合行政相談所(さっぽろ東急百貨店9階) 電話:011-212-2291
- インターネット(本HP内の「行政相談」ページからも相談できます。)

## 相談所風景



安平町



むかわ町(鶴川地区)



安平町



厚真町



むかわ町(穂別地区)